利用申込事項変更届兼教育 • 保育給付認定変更申請書

(施設型給付費·地域型保育給付費等)

(保護者) 住 所 浅口市

年 月 日

浅口	市教育委員会	様
1X H	川狄日女只云	728

				<u>氏名</u>					
				生年月日		年	月	日	j
				電話 ()			
言記の	りとおり変更があ	量け出ま	す。	※太枠は	必ず記	2入してくた	ごさい。		
- - -	<u></u>			力稚園	_	_	_	_	
施設名				保育園・こと	ども園	(在	園中 •	申請中)
児童の氏名及び 生年月日									
		年 月	日	年	月 目		年	月	日
	□①住所変更	_(旧住所)							
		(電話)							
_	□②氏名変更	(変更前の氏名)							
変更事項		□婚姻 □同周	居 (隣接均	地含む) [□離婚 □	別居	□出生□□	死亡	
事		□その他()	【 <u>変</u>	更日:	年	月	目】
	□③世帯員変更	<変更後の世帯	構成>						
変		- 4	入所児	童 "	, . □ →	性			
史と		氏 名	との続	括 生生	年月日	別	1/	莆 考	
なる									
(変更となる事項に☑を									
はに									
を									
Ļ									
変		 離職日	<u> </u>	 月 F					
変更事	□④離職					(単土が	ジェか担ク	へがあり	セナ
項を記す	ロタ四本の以東	現在の状況 □求職中 □疾病療養 ※別途、診断書が必要な場合があります。							
記載	□⑤保育の必要	・現在の保育必要量 (□保育短時間 □保育標準時間)							
入してください。)	量の変更	・変更後の保育必要量 (□保育短時間 □保育標準時間) 年 月から							
てく	□⑥教育・保育給	・現在の認定区分(号)							
だっ	付認定区分の変更	・変更後の認定区分 (号) 変更開始日 年 月から							
ν, 9	□⑦教育・保育	□認定期間延長							
)	給付認定期間変更	□認定期間短縮 (年 月 日まで)							
	□⑧妊娠	出産予定日 _	年	月	<u> </u>				
	□⑨利用希望施	第1希望		第2希望			第3希望		
	設の変更	第4希望		第5希望			第6希望		

[※] あわせて、添付資料が必要な場合があります。詳細は裏面をご覧ください。

◎添付書類について

変更事項	内容	添付書類等
①住所変更	・市内で転居	
	・市外に転出	保育所等退所届
②氏名変更	保護者又は利用児童の氏名変更があった場合	
③世帯員変更	○婚姻	・婚姻者が保育できないことを
	母子 (父子) 家庭の方が婚姻した場合、【変更日】に婚姻日	証する書類
	を記入し、<変更後の世帯員構成>に婚姻者の氏名・生年	・婚姻者の個人番号(マイナンバ
	月日等を記入してください。保育料が変更になる場合があ	一) 申告書
	ります。	
	○同居(隣接地含む)	保育のできないことを証する
	転入・転居等により祖父母と同居(隣接地含む)する場合	書類(祖父母や内縁者が65歳
	や事実婚(婚姻届未届)となった場合、【変更日】に転入日	未満の場合)
	等を記入し、<変更後の世帯員構成>に同居者の氏名・生	
	年月日を記入してください。	
	○離婚	・保育料減免申請書(保育料等が
	離婚した場合は、【変更日】に離婚日を記入してください。	減免となる場合)
	保育料が変更になる場合があります。	
	○別居	
	<変更後の世帯員構成>に別居者氏名等を記入し、別居先	
	住所を備考欄に記入してください。	
	〇出生	下記の書類は <u>育児休業取得後に</u>
	妊娠・出産を理由に利用している場合や利用児童の兄弟が出生さ	別途提出してください。
	れた場合は、出生したお子さまを記入してください。(出産により	・育児休業の取得期間の記載の
	保育所等を利用できるのは、出産から起算して8週間を経過する	ある就労証明書
	日の翌日の属する月の末日まで。産ただし、育児休業を取得する	(※出産後、育児休業を取得す
	場合は、希望により出産日から起算して1年を経過する日の属す	る場合で、保育所等の利用継
	る月の末日まで継続利用が可能。また、3歳児~5歳児は、小学校	続を希望する方のみ)
	就学の始期に達するまでの間、継続利用が可能。)	
	○死亡	・保護者死亡の場合、保育料が変
	保護者や養育する児童などが死亡した場合に、氏名等と死	更・減免となる場合あり。
	亡日を【変更日】に記入してください。	
④離職	離職日を記入してください。	・転職先が決まっている場合は、
	※離職して3ヶ月以内に就労証明書等の提出がない場合は	就労証明書を添付
	原則退園となります。	
⑤保育必要量	保育必要量(保育標準時間・保育短時間)を変更する場合	・就労証明書等
⑥教育·保育給付認定区分	こども園で2号認定から1号認定へ変更する場合。(1号→2号	への認定変更は入所書類が一式必要)
⑦教育·保育給	支給認定期間を変更する場合	・就労証明書等
付認定期間変更	例) 求職中の方が就労を開始し、認定期間を延長する場合等	
 ⑧妊娠	出産予定日を記入してください。	・母子手帳の写し
⑨利用希望施設の変更		